

民生環境水道常任委員会行政視察報告書

齋藤昌之

○福島県会津若松市

上水道事業の包括民間委託事業について

【所見】

会津若松市の水道事業は平成20年度まで水道料金収入の約3割が工場用の大口利用者であった。しかし、大口利用者であった半導体事業者の撤退等により7割も使用料が減少したこと、団塊世代の熟練技術者の多くが退職したことなどから第三者委託を決定した。特別目的会社（SPC）を設立し、浄水場運転管理業務、送・配水施設維持管理等業務に分割して委託し、さらに、料金徴収業務も別に委託している。

足利市議会からの事前質問事項の回答概要は次のとおりである。

●官民連携に至った背景

今後予想される水道事業の拡張時代から施設更新時期を迎え、老朽管更新事業、配水区整備事業、浄水場受配電設備更新事業、基幹浄水場改築事業等の財源確保、さらに水道施設の耐震化に向けた計画的な整備等の課題に対応するため、平成20年に水道事業経営改善策検討委員会を設置し、水道法第24条の3に規定されている「第三者委託制度」の導入と料金徴収業務を含めた「包括的業務委託」による経営効率化の可能性を探り、導入の可否について検討を行った。

●検討会議について

従来水道事業の個別業務について、水道事業固有の業務と委託が可能な業務との仕分けと検討を行った。事業者選定に当たっては、選定に係わる業務の支援業務をコンサルに委託した。

●官民連携手法の選択について

厚生労働省が示した「第三者委託の手引き」、「水道事業におけるPFI導入検討の手引き」、国土交通省の「性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン」、日本水道協会の「水道事業における調達方法の現状とあり方」、「水道事業における民間的経営手法の導入に関する調査研究報告書」を参考にして選択した。

会津若松市の場合、工業用水の配管はなく上水道からの配水方式を採っており、大口利用者の撤退等の諸条件が重なった民間委託となったわけで、足利市の状況とは異なる状況があった。「水」の供給という大変デリケートな分野での民間委託は、慎重の上にも慎重を期した対応が求められる。足利市には工業用水道もあることから、料金徴収等の事務的分野について民間委託の可能性はあるだろう。足利市では現時点でも営業窓口業務は民間委託しており、更なる民間委託は今後の検討課題といえる。

○福島県郡山市

郡山市の認知症施策について

【所見】

少子化・高齢化の状況は全国自治体の大きな課題である。いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降はより深刻になる。要介護認定率も年齢を重ねるほど高くなり、当然のように認知症対策も重要な施策となる。郡山市では徘徊高齢者対策として「高齢者身元確認QRコード活用事業」を実施した。これは、高齢者の衣服や杖等に貼り付けられる「QRコード」を配布し、徘徊する高齢者が保護された際にその「QRコード」を携帯電話等で読み取ることにより、早期に身元が確認できる体制を図ろうとしたものである。その際、個人情報に留意してコールセンターに連絡するようなシステムとなっている。現在では、まだ登録者が極めて少ないが、今後の推進を計画しているようだ。

足利市においては、健康寿命の延伸を目標に「スマートウェルネス」を施策として今年度から導入し、「歩いて健幸になる」をキャッチフレーズに推進を図っているところである。認知症対策にしても国の方針のもとで各種施策を展開しているが、郡山市が導入したQRコードによる徘徊等の防止及び発見策は参考になる施策といえる。費用等を検討しながら今後の導入の是非について検討する必要がある。